

平成31年3月4日

地域雇用開発助成金の支給対象地域指定解除に係るお知らせ

指定期間の到来により、湯沢市・由利本荘市・にかほ市・羽後町・東成瀬村の過疎等雇用改善地域の指定が平成31年3月31日をもって解除されます。このため、湯沢市・由利本荘市・にかほ市・羽後町・東成瀬村における過疎等雇用改善地域としての地域雇用開発助成金の計画書の受付については平成31年3月31日がハローワークの閉庁日であるため、閉庁日の前日である3月29日（金）をもって、過疎等雇用改善地域としての地域雇用開発助成金に係る計画書の受付が終了いたしますので、ご注意ください。

※本件に関する詳細は、秋田労働局職業安定部職業対策課（018-883-0010）までお尋ねください。